



地方創生 SDGs
官民連携
プラットフォーム



私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

令和3年11月26日(金)
国土交通省 関東地方整備局
荒川下流河川事務所

記者発表資料

「みんなで一緒にあらかわろう！」プロジェクト

「荒川下流ゴミマップ」をDX!

～ 荒川のゴミ問題をデジタル技術でわかりやすく ～

荒川下流河川事務所は、管内の不法投棄によるゴミの状況をとりとまとめ、「荒川下流ゴミマップ」を作成しています。この度、より市民の皆様「荒川下流のゴミ問題」に関心をもっていただけるよう、デジタル技術を活用して改良しました。

近年、身近な河川を通じて大量のプラスチックゴミ等が海まで流出し、生態系や景観等に悪影響を及ぼしています。また、放置されたプラスチックゴミは、劣化して粉々になると 5mm 以下のマイクロプラスチックに分解され自然界においても残留物として存知するため、世界的にも環境汚染の問題となっております。そのため、「河川のゴミを、どのように減少させることができるのか」が課題となっております。

現在、荒川では、NPOや自治体などと協力し、ゴミを拾うことを通じて自然豊かできれいな荒川を取り戻す活動「荒川クリーンエイド」を、平成6年から進めています。しかし、まだまだ荒川の至るところでゴミが捨てられています。みんなで協力し小さなゴミのポイ捨てや不法投棄をなくして、潤いのあるきれいな荒川を目指しましょう！



主な改良点

- ①ゴミ問題の取り組みメッセージを明示！
- ②GIS を活用した詳細なマップで、ゴミ投棄場所の把握が可能に！
- ③ヒートマップなどの機能追加でよりわかりやすく！

URL : <https://storymaps.arcgis.com/stories/fc7aeff615074b71b604eae133ce9e92>



記

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、
東京都庁記者クラブ、神奈川建設記者会、川口市記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所
副 所 長 辻 勝浩 河川管理室長 光部 博
(電話：03-3902-2311[代表])

荒川下流ゴミマップ改良点（概要）

①ゴミ問題の取り組みメッセージを明示！



不法投棄に関する情報の内容を追加！

- ・不法投棄について
- ・荒川下流河川事務所のゴミ対策について
- ・荒川クリーンエイド活動について

荒川に大量のゴミがあることをご存じですか？

荒川下流管内（河口～笹目橋）では年間多くのゴミが捨てられています。

ゴミの不法投棄は犯罪です。

「5年以下の懲役」もしくは「1千万円以下の罰金」またはその両方（廃棄物の処理および清掃に関する法律）

「6か月以下の懲役」または「30万円の罰金」（河川法）

荒川下流河川事務所は、日々河川巡視を実施し、**不法投棄を監視**しています。

②GIS を活用した詳細なマップで、ゴミ投棄場所の把握が可能に！

縮尺サイズも変更可能！
GIS を活用し、荒川下流管内を一枚の MAP で
わかりやすく！

凡例

ゴミ情報（河川美化活動で回収したものを除く）

区分

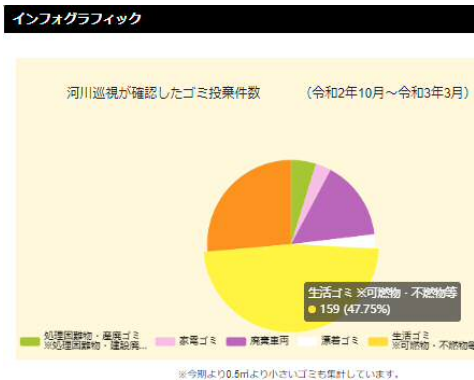
- 生活ゴミ ※可燃物・不燃物等
- 粗大ゴミ
- 廃棄車両
- 処理困難物・産業ゴミ ※処理困難物・建設廃材・産業廃棄物
- 家電ゴミ
- 漂着ゴミ

荒川クリーンエイド等の収集ゴミ

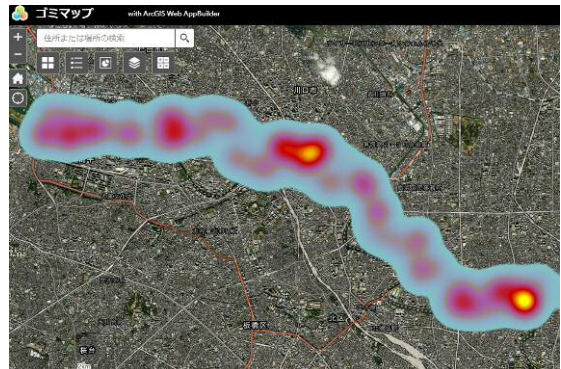
ゴミの分類

- ◆ 荒川クリーンエイド等の収集ゴミ

③ヒートマップなどの機能を追加し、よりわかりやすく！



投棄件数のグラフを表示



ヒートマップでゴミの投棄状況を表示